

# 川南町農業委員会 総会議事録

1 日 時 令和5年7月28日(金) 開会 午前 9時00分  
閉会 午前 11時00分

2 場 所 川南町役場 別館3階 第5会議室

## 3 出席委員

(委員)

1番	橋口	裕二	2番	長友	順子	3番	新垣	吉男
4番	井尻	恵雄	5番	湯地	二三夫	6番	森	信幸
7番	河野	博子	8番	山下	栄	9番	杉尾	英敏

(農地利用最適化推進委員)

10番	日高	重樹	11番	佐光	真美	12番	林田	泰代
13番	黒木	正行	14番	有澤	章	15番	戸高	一志
16番	永田	貞義	17番	河野	伊栄雄	18番	樽見	一寛

## 4 欠席委員

## 5 議事日程

- 第1 諸報告
- 第2 会議録署名委員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第40号 農地法第3条の規定による申請の許可について
- 第5 議案第41号 農地法第5条の規定による申請の承認について
- 第6 議案第42号 農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について
- 第7 議案第43号 農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について
- 第8 議案第44号 農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について
- 第9 その他(行事予定)

6 会議録署名委員 2番 長友 順子 3番 新垣 吉男

## 7 職務のため出席した者の氏名

事務局長 大山 幸男 局長補佐 今井 孝洋 係長 川崎 恵美  
主査 別宮 愛

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
あいさつ	議長	皆様、おはようございます。 それでは、7月の定例総会を始めます。
諸報告	議長	【日程第1】「諸報告」を議題とします。諸報告を局長が行います。
	局長	議長、局長。 それでは、7月の諸報告をさせていただきます。 4日、川南町農業者年金受給者協議会グラウンドゴルフ大会が屋根付多目的運動場にて開催されました。 10日、農家相談日でした。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 12日、あっせん会を開催しました。 後ほど、担当委員の御報告をお願いします。 14日、川南町有害鳥獣対策協議会総会が第1会議室にて開催され、会長が出席されました。 18日、宮崎県農業会議との意見交換会が開催され、会長が出席されました。 20日、4・5条現地調査検討会、第4小委員会を開催しました。 本日、7月定例総会であります。 午前11時から第3会議室にて認定審査会が開催されますので、会長と職務代理者は御出席をお願いいたします。 以上でございます。
報告 農家相談	議長	農家相談について、担当委員の報告をお願いします。
	7番	議長、7番。 7月10日、午前9時より役場第3会議室で18番委員と農家相談を行いました。相談件数は、1件でした。
あっせん会 32号1番	議長	あっせん会について、担当委員の報告をお願いします。
	11番	議長、11番。 7月12日、午前10時より役場第3会議室で13番委員とあっせん会を開催しました。 総額150万円。1反当り約35万円で成立しました。

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
	議長	諸報告が終わりましたが、承認することよろしいでしょうか。 (異議なしの声)
	議長	諸報告は、承認することといたします。
会議録署名 委員指名	議長	【日程第2】「会議録署名委員の指名」でございますが、本日は、2番 長友 順子(ながとも じゅんこ)委員、3番 新垣 吉男(しんがき よしお)委員を指名いたします。
会期の決定	議長	【日程第3】「会期の決定」でございますが、本日1日限りとしたいと思いますが、御異議はありますか。 (異議なしの声)
	議長	本日1日限りといたします。

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
議案第40号 3条許可	議長	【日程第4】議案第40号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第40号 「農地法第3条の規定による申請の許可について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の許可申請件数は、2件でございます。 申請人、該当農地及び耕作する者の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、申請案件に対する、農地法第3条許可の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を頂き、審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	13番	議長、13番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、受人の自宅周辺に農場があるのですが、そこに隣接した土地になります。 農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願いいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号については、許可する事にいたします。 次に、2号。
2号 補足説明	11番	議長、11番。 2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、浪掛の信号から菅原に向かう途中に小さな橋があるのですが、その橋の川沿いの5筆の田になります。

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地法第3条第2項の各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議よろしくお願いたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>2号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 2号については、許可する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
議案第41号 5条承認	議長	【日程第5】議案第41号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第41号 「農地法第5条の規定による申請の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 本議案の承認申請件数は、2号が取り下げとなりましたので、1件でございます。 申請人、該当農地、用途及び施設の概要計画は、別紙記載のとおりでございます。 調査担当第4小委員会の委員長報告並びに担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、御承認いただきます様、よろしくお願い申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 調査担当、第4小委員会の委員長報告を求めます。
委員長報告	8番	議長、8番。 第4小委員会の委員長報告を行います。 7月20日午前9時00分より第3会議室で事務局の説明を受けた後、現地調査を行いました。2件あったのですが、1件取り下げとなりましたので、1号につきましては許可相当と判断しました。 詳しくは、地区担当委員の補足説明を聞いてご審議ください。
	議長	第4小委員会の委員長報告が終わりましたので、担当委員の補足説明を受けて審議を進めてまいります。 1号。
1号 補足説明	17番	議長、17番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。場所は、銀座から八幡に向かう県道の坂の途中にブドウ畑があります。県道と住宅に入る進入路の角地になります。申請人が実家の近くに住宅を建設するため今回の申請になります。

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>申請地の農地の区分は、集団的に存在する農地その他良好な営農条件を備えている農地であるため第1種農地と判断されますが、住宅その他申請に係る土地の周辺地域において、居住する者の日常生活または業務上必要な施設で、集落に接続して設置せねばならぬものであり、第1種農地以外の周辺の土地に設置することによっては、その目的を達成することが出来ないと認められる場合であるため、立地基準を満たし且つ一般基準を満たすため許可相当と判断されます。</p> <p>調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願いいたします。</p>
	<p>議長</p> <p>議長</p>	<p>1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。</p> <p>ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。</p> <p>全員賛成と認めます。</p> <p>1号については、承認する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
議案第42号 集積(所有権)	議長	【日程第6】 議案第42号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第42号 「農用地利用集積計画(所有権移転)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正す る法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、所有権移転の内容及び耕作する者の 農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	11番	議長、11番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。あっせん会にて成立した特例事 業の案件になります。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3 項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方 よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。



川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
議案第43号 集積(利用権)	議長	【日程第7】 議案第43号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」を 議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第43号 「農用地利用集積計画(利用権設定)の決定について」そ の提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農業経営基盤強化促進法等の一部を改正す る法律(令和4年5月27日法律第56号)改正附則第5条第1 項の規定により、別紙、農用地利用集積計画の決定を求め るものでございます。 本案件の申請件数は、1件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借手手の農業経営 状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定され た集積計画の御決定を頂きます様、よろしくお願い申し上げ ます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号。
1号 補足説明	11番	議長、11番。 1号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。あっせん会にて成立した特例事 業の案件になります。 農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律附則第 5条第1項に基づき旧農業経営基盤強化促進法第18条第3 項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方 よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	1号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意 見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求め ます。 全員賛成と認めます。 1号については、決定する事にいたします。

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
議案第44号 促進(中間)	議長	【日程第8】 議案第44号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」を議題といたします。提案理由の説明を局長が行います。
提案理由	局長	議長、局長。 議案第44号 「農用地利用集積等促進計画(農地中間管理権設定)の承認について」その提案理由の説明を申し上げます。 この議案は、農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第11項の規定に基づき、農用地利用集積等促進計画の作成を農地中間管理機構に要請するため、別紙のとおり計画の承認を求めるものでございます。 本案件の申請件数は、10件でございます。 申請人、該当農地、設定する利用権及び借り手の農業経営状況は、別紙記載のとおりでございます。 担当委員の補足説明を頂きまして、御審議の上、設定された農用地利用集積等促進計画の御承認を頂きます様、よろしくお願ひ申し上げます。
	議長	提案理由の説明が終わりました。 担当委員の補足説明を受けて審議を進めていきます。 1号と2号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
1号、2号 補足説明	11番	議長、11番。 1号と2号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。前回までは別の方が借りていましたが、今回から借り手が替わっております。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	1号と2号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 1号と2号については、決定する事にいたします。 3号と4号は、関連があるので一括して説明をお願いします。

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
3号、4号 補足説明	14番	議長、14番。 3号と4号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。中間管理事業による賃貸借となっております。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	3号と4号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 3号と4号については、決定する事にいたします。 5号と6号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
5号、6号 補足説明	6番	議長、6番。 5号と6号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。坂の上のピーマンのトレーニングハウスの件です。14年10ヶ月の中間管理事業での使用貸借です。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。
	議長  議長	5号と6号について、担当委員の補足説明が終わりました。 御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 5号と6号については、決定する事にいたします。 7号と8号は、関連があるので一括して説明をお願いします。
7号、8号 補足説明	6番	議長、6番。 7号と8号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。こちらも坂の上のピーマンのトレーニングハウスの件です。中間管理事業での使用貸借ですが、使用契約期間が1年となっております。これは、来年度新しいハウスを建ててそちらを借りるという事で、1年間の契約となっているそうです。

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
		<p>農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p>
	<p>議長  議長</p>	<p>7号と8号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 7号と8号については、決定する事にいたします。 9号と10号は、関連があるので一括して説明をお願いします。</p>
<p>9号、10号 補足説明</p>	<p>18番  議長  議長</p>	<p>議長、18番。 9号と10号について補足説明いたします。 内容は記載のとおりです。牧草が植えてありました。 農地中間管理事業の推進に関する法律、第18条第2項の各要件を満たしていると考えます。 調査いたしましたが無ら疑義な点はございません。御審議方よろしくお願ひいたします。</p> <p>9号と10号について、担当委員の補足説明が終わりました。御意見、御質問は、ございませんか。 ないようですので、採決いたします。賛成委員の挙手を求めます。 全員賛成と認めます。 9号と10号については、決定する事にいたします。</p>

川南町農業委員会 7月定例総会

項目	発言者	内容
その他	議長	【日程第9】「その他」となっています。 何かありませんか。
行事予定	事務局	議長、事務局。 「8月の行事予定」について、報告いたします。
	議長	「8月の行事予定」について、報告がありました。 他に何かありませんか。
	議長	すべての議事日程が終了しましたので、以上をもちまして、 令和5年7月の定例総会を閉会いたします。御苦労様でした。